

第2回六角川学識者懇談会

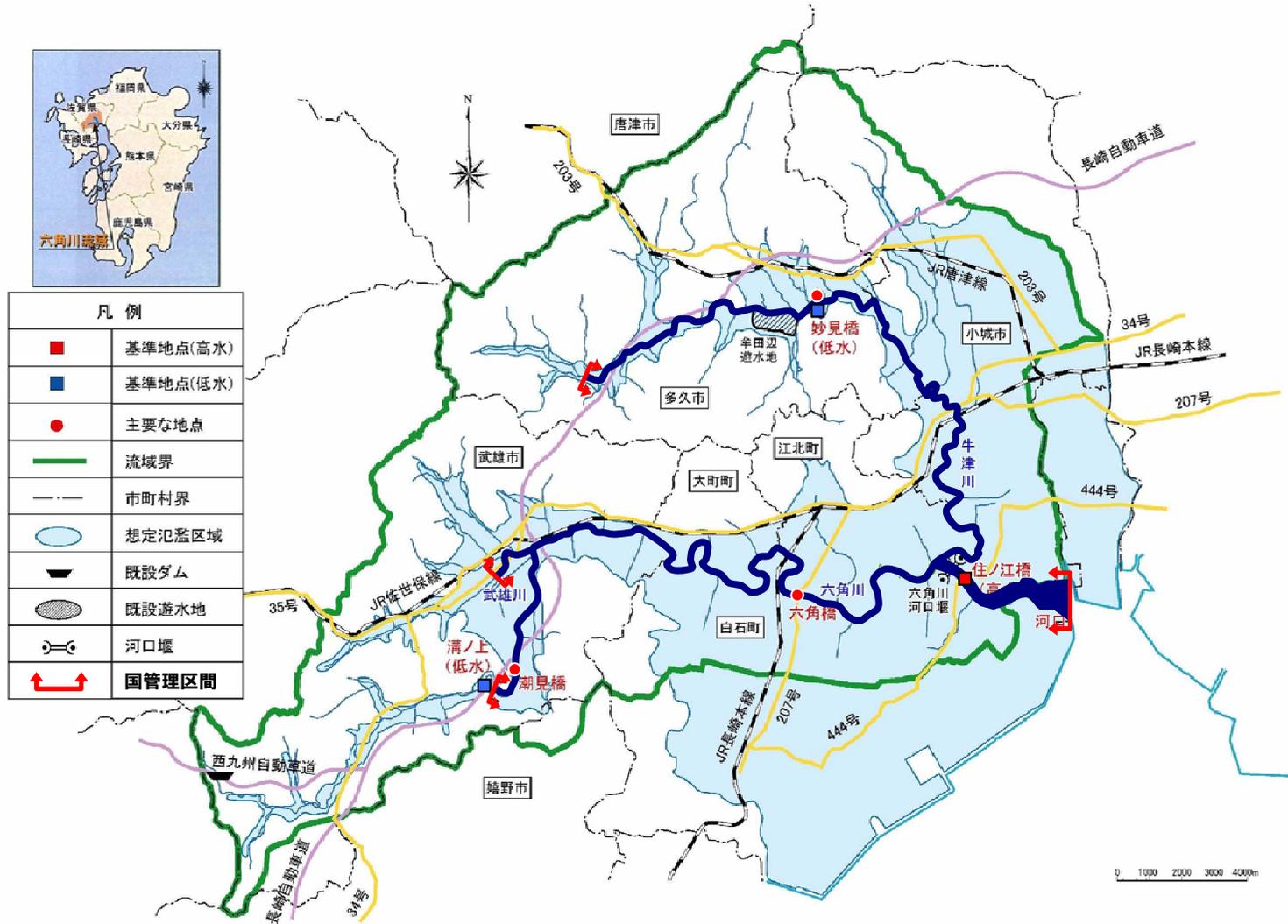
平成23年 4月28日

武雄河川事務所

河川整備計画の目標①

河川整備計画の対象区間及び対象期間

■**対象区間**：整備計画の対象区間は六角川水系の国管理区間とする。



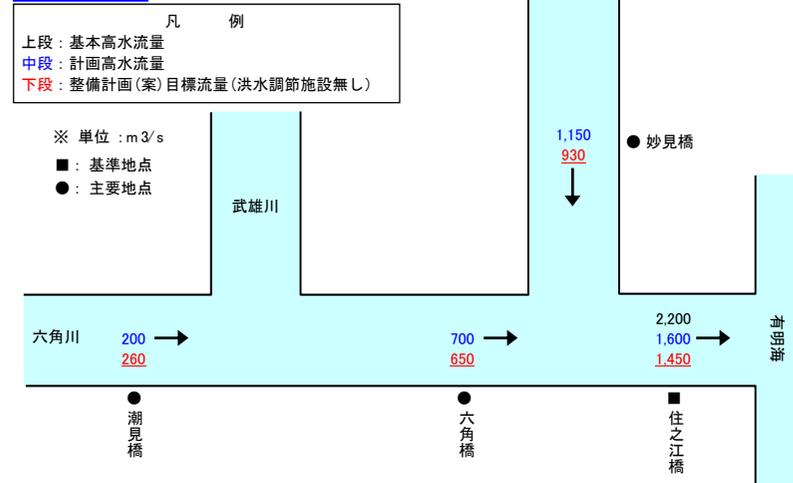
■**対象期間**：整備計画の対象期間は、概ね30年とする。

洪水による被害の発生防止又は軽減に関する目標①

■ 整備の目標【洪水対策】

- 洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標は、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、六角川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。
- 六角川流域は低平地であり内水域が流域の約6割を占めること、有明海の潮汐の影響を受けることから、内水はん濫が頻発しており、外水はん濫と併せて内水はん濫への対応を進める必要があるが、内水排除による河川への流量増により、被害を増加させないように留意する。
- これらの考えにより、六角川本支川では既往第2位相当となる昭和28年6月洪水等を安全に流下させることを目標とする。

流量配分図



【参考】 整備計画の目標規模について

【目標設定】

- 六角川及び牛津川の外水域からの流出量は既往第2位の洪水規模をカバーする確率1/30規模とする。
- 内水域から河道（六角川・牛津川等）への排出量は、確率1/10規模において民生被害を防止することが可能となる排出量とする。

上記目標に基づき河道整備等を行うことにより、戦後第2位（昭和28年6月洪水等）の洪水が発生した場合でも、現在設置されている排水機場を運転調整することなく、安全に流下させることが可能となる。また、既設の排水機場に加え、内水被害が頻発している地区において内水対策を実施した場合においても、運転調整を実施することなく戦後第2位の洪水を安全に流下させることが可能となる。

整備計画目標流量と既往第2位流量との比較

河川名	地点名	整備計画目標流量	既往第2位洪水流量	
			洪水調節施設無しピーク流量	洪水発生年月
六角川	潮見橋	260	250	S31.8
	六角橋	650	580	S31.8
	住之江橋	1,450	1,370	S28.6
牛津川	妙見橋	930	870	S28.6

注) 整備計画流量(案)：外水1/30流量に1/10計画内水排水量を含む
 既往第2位流量：既往第2位の外水流量に既設+1/10内水排水量を含む

洪水による被害の発生防止又は軽減に関する目標②

■ 整備の目標【内水対策】

- 六角川流域においては、昭和40年代より、排水ポンプ場の整備により内水対策が進められているが、流域内の内水に対する安全度にアンバランスが生じており、平成19年7月、平成21年7月等、近年においても内水被害が頻発している。
- 頻発する内水被害を軽減するため、流域全体のバランス、近年の被害状況等をふまえ、引き続き関係機関と連携・調整を図りつつ必要に応じて内水対策を実施する。
- また、排水ポンプ場の整備のみならず、家屋や道路の嵩上げ、自治体による被害危険区域の指定など土地利用のありかたや、ため池・クリークの有効活用など、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係行政機関との連携に取り組む。

■ 整備の目標【高潮対策】

- 高潮対策については、高潮による被害を防止するため、これまでに六角川河口堰の建設や高潮堤防整備を実施しており、引き続き一部の未整備区間の高潮堤防の整備を実施し、高潮堤防を完成させる。

■ 整備の目標【堤防の安全性の確保】

- 新設、既設の堤防については、洪水における浸透や侵食および地震に対する所要の安全性を確保するよう対策に努める。

■ 整備の目標【河川の維持管理】

- 維持管理については、洪水・高潮等による災害の防止または被害を最小限に抑えるため、堤防・護岸・樋管等の河川管理施設や河道の堆積土砂、河床低下、樹林化に対して定期的に巡視・点検・整備・モニタリングを実施して適切な管理を行う。

■ 整備の目標【危機管理】

- 危機管理対策については、洪水等による被害を最小限に抑えるため、水門・排水門等の操作管理、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制の充実等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。
- さらに、地域ぐるみの防災教育の推進等を支援し、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図り、自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災力の構築に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

■ 整備の目標

- 流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息・生育及び利水等を考慮し、六角川溝ノ上地点において、かんがい期概ね0.26m³/s、非かんがい期概ね0.10m³/s、牛津川妙見橋地点において、通年で概ね0.41m³/s を目標とする。
 - 今後も、流水の利用の適正化や合理化が図れるよう関係機関との調整に努め、目標とする流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。
 - 河川水の適正な利用については、取水実態等の変化を踏まえ、慣行水利権を許可水利権に変更するなど適正な水利用を目指す。
 - また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利用者相互間の水利用の調整が円滑に行われる取り組みを関係機関および水利用者等と連携して推進する。
- ※流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減することがある。

河川環境の整備と保全に関する目標

■ 整備の目標【自然環境】

- 河川環境の整備と保全に関しては、六角川の独特な流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観や、多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全及び整備し、次世代に引き継ぐよう努める。
- このため、河川の歴史的変遷を把握し、流域の自然的、社会的状況に適した河川空間の管理を含めた河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の保全と整備に努めるとともに、河川工事等により河川環境に影響を与える場合には、できるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。
- 実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。

■ 整備の目標【水質】

- 水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら保全に努める。

■ 整備の目標【河川空間の利用】

- 河川利用の場としての整備については、人々の河川に対する関心を高めるために、地域住民の生活基盤や歴史、風土、文化を形成してきた六角川と周辺の自然環境、観光資源とが一体となった活力ある地域づくりを目指す。
- また、沿川の自治体が立案する地域計画等との連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した整備を推進する。

■ 整備の目標【河川景観】

- 良好な景観の維持・形成については、中・上流部の瀬・淵や河畔林等の自然景観と周辺の田園風景、下流部及び河口部の干潟・ヨシ原等と調和した河川景観の保全に努める。